

平成21年度事務事業評価シート

[illegible]

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) 市境界の整備により、行政の管理区域が明確になると同時に、市境界に隣接する土地の境界をめぐるトラブルを未然に防止できる効果が期待できる。 市境界を確定するには、市境界に隣接する両市側の地権者と両市の合意が必要である。横浜市及び藤沢市との市境界については、行政が費用を分担する共同事業により、それぞれ約90%の市境界が確定しており、残る未確定の箇所は、地権者の了解が得られないなどの理由で確定していない箇所、共同事業としては一応終了している。 逗子市との市境界は約30%しか市境界が確定していないため、逗子市に働きかけて共同事業を実施していく必要がある。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) 平成17年度は、逗子市と鎌倉市で費用を分担して市境界整備共同事業を実施したが、平成18年度以降は逗子市の財政事情により共同事業が見送られたてきたが、逗子市に対し継続的な共同事業の実施のための予算措置を要望した。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) 地権者の了解を得られない未確定箇所については、了解が得られるまで市境界の確定が出来ない。 逗子市との市境界整備率は横浜市、藤沢市とのそれと比べて低いので、今後も逗子市に対して共同事業の実施を提案していく必要がある。
	今後の方針 (対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) 横浜市、藤沢市との市境界が未確定な箇所について、土地所有者等に市境界を確定する必要がある場合は、受益者である土地所有者等の費用負担による申請事業として市境界を確定していく。 逗子市との市境界については、逗子市に共同事業の実施を働きかけていくが、これとは別に土地所有者等に市境界を確定する必要があるときは、受益者である土地所有者等の費用負担により市境界確認作業を行なうことになる。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	B	改善の必要性
	無		
横浜市と藤沢市の市境界については、共同事業等により約90%の市境界が確定し、残る箇所は、市境界に隣接する地権者の了解が得られないなどの理由で確定できない箇所であり、市境界確定の必要が生じた時点で受益者の申請事業で対応する。 逗子市との共同事業については、継続的に働きかけていく。			
担当課長氏名:		総務課長 内藤 昭二	

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	B	改善の必要性
	無		
共同事業で市境界確定ができなかった箇所については、確定の必要が生じた時点で受益者の申請事業で対応する。 逗子市との共同事業については、継続的に働きかけていく。			
担当部名	総務部	部長名	兵藤 芳朗